

- 《里兆法律资讯》由里兆律师事务所编制（请以中文内容为准，日语译文仅供参考），未经书面许可，不得转载、摘编等；
- 《里兆法律资讯》通过多渠道发送，旨在向企业、社会公众提供最新的中国法律及资讯信息、以及律师研究成果等公益法律服务；
- 关于《里兆法律资讯》的订阅规则、版权声明、免责声明、以及其他更多内容，请访问里兆律师事务所网站中的“[里兆法律资讯](#)”栏目；
- 您还可关注微信公众号“里兆视野”（微信二维码见右侧），更便捷地阅读《里兆法律资讯》的重点内容。



- 「里兆法律情報」は里兆法律事務所が作成したものであり（中国語の内容が原文であり、日本語訳は参考用とします）、書面での許可なしに、転載、編集等してはなりません。
- 「里兆法律情報」は最新の中国法律及び弁護士による研究成果など公益の一助となる法律サービスを企業及び一般向けに提供することを目的として、多様なチャネルから配信しております。
- 「里兆法律情報」の受信閲覧規則、著作権表示、免責事項、及びその他さらに多くのコンテンツをご覧になりたい場合は、里兆法律事務所ウェブサイトの「[里兆法律情報](#)」欄にアクセスしてください。
- WeChat 公式アカウント「里兆視野」から「里兆法律情報」の要旨を逸早くご覧いただけます（左の WeChat・QR コードを読み取っていただきますと、入力の手間が省けます）。

中国語版のリー兆法律情報

Issue 919-2025/05/07~2025/05/12

目录

（点击目录标题，可转至相应正文；点击正文标题，可返回目录。）

一、最新中国法令

- 国家发展和改革委员会等三部门关于全面推行以专项信用报告替代有无违法违规记录证明的通知..... 2
- 国家发展和改革委员会发布《中国营商环境发展报告(2025)》..... 2
- 国家金融监督管理总局行政处罚办法..... 3
- 海关总署等 6 部门关于调整海关特殊监管区域、保税监管场所和区外加工贸易有关管理措施的公告..... 3

二、最新资讯

- 《生态环境法典（草案）》、《仲裁法（修订草案二次审议稿）》公开征求意见..... 5
- 最高人民法院发布法答网精选答问（第十八批）——工伤保险待遇专题..... 5
- 北京发布《投资北京·北京外商投资指南（2024-2025）》（中英双语版）..... 6

三、近期热点话题..... 6

目次

（目次のタイトルをクリックすると該当する本文が表示されます。本文中のタイトルをクリックいただくと目次に戻ります。）

一、最新中国法令

- 違法経歴有無証明の観点からも、信用個別報告書の積極的な活用を推進することに関する国家発展・改革委員会など3部門による通知..... 2
- 国家発展・改革委員会が、「中国ビジネス環境発展報告(2025)」を公布した..... 2
- 国家金融監督管理総局行政処罰法..... 3
- 税関特殊監督管理区域、保税監督管理場所及び区外の加工貿易の管理措置の調整に関する税関総署など6つの部門による公告..... 3

二、新着情報

- 「生態環境法典(草案)」、「仲裁法(改正案二回目の審議案)」について、パブリックコメントを募集している..... 5
- 「法律相談・交流サイト」に寄せられた質疑応答のうち、参考になる事例(第十八弾)を最高人民法院が掲載した——労災保険待遇に関する話題..... 5
- 北京市が、「外国投資者向けの対北京投資ガイド(2024-2025)」(中国語、英語二カ国語版)を公布した..... 6

三、トピックス..... 6

一、最新中国法令

- 国家发展和改革委员会等三部门关于全面推行以专项信用报告替代有无违法违规记录证明的通知

【发布单位】国家发展和改革委员会、公安部、国家数据局
【发布文号】发改财金〔2025〕565号
【发布日期】2025-04-29
【内容提要】该通知提出以专项信用报告替代有无违法违规记录的证明（以下简称“信用代证”），即：使用基于信用信息共享平台汇集的各领域违法违规信息形成的专项信用报告，替代多个行政机关单独出具的有无违法违规记录的证明。

专项信用报告的内容
■ 各省（区、市）专项信用报告应至少涵盖行政处罚（含简易程序作出的行政处罚）、行政强制、严重失信主体名单和刑事裁判（犯罪记录）等信息。
适用对象和应用范围
■ “信用代证”的适用对象包括企业、个体工商户、农民专业合作社等各类经营主体，鼓励有条件的地方将“信用代证”工作拓展至社会组织和自然人。 ■ 省级信用牵头部门要将涉及出具有无违法违规记录证明的领域全部纳入替代范围。并积极扩大专项信用报告应用范围，在行政审批、招标投标、企业融资、申请优惠政策等事项中推广“信用代证”。
其他
■ “信用中国”网站集中公示各地区专项信用报告查询渠道。 ■ 建立专项信用报告跨省互认机制。 ■ 各地区要于2025年9月底前全面开展“信用代证”工作。

【法令全文】请点击以下网址查看：
https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/tz/202505/t20250507_1397611.html

- 国家发展和改革委员会发布《中国营商环境发展报告（2025）》

【发布单位】国家发展和改革委员会
【发布日期】2025-04-30
【内容提要】该报告按照企业从设立到退出的全生命周期，分5个部分展示2024年全国层面营商环境各领域进展成效。

一、最新中国法令

- 違法経歴有無証明の観点からも、信用個別報告書の積極的な活用を推進することに関する国家発展・改革委員会など3部門による通知

【発布機関】国家発展・改革委員会、公安部、国家データ局
【発布番号】发改財金〔2025〕565号
【発布日】2025-04-29
【概要】本通知では、違法経歴有無証明の観点からも、信用個別報告書を活用する（以下では、「本件制度」という）旨の施策を打ち出している。これによって、信用情報共有プラットフォーム上に集約されている分野別違法経歴情報をもとに形成された信用個別報告書を、複数の行政機関によって個別に発行される違法経歴有無の証明として活用することが可能となる。

信用個別報告書の内容
■ 各省（区、市）の信用個別報告書の絶対的記載事項：行政处罚（簡易手続きにより下された行政处罚を含む）、行政強制措置、重大信用喪失者名簿、刑事裁判（犯罪経歴）などの情報。
適用対象及び適用範囲
■ 「本件制度」の適用対象には、企業、個人事業主、農民專業合作社などの各種事業体が含まれる。また、「本件制度」の適用対象を社会組織及び自然人にも拡大することを、条件の整っている地域に推奨する。 ■ 省級の信用取扱部門が、違法経歴有無証明を発行するにあたり、対象となる全てのジャンルを本件導入制度の対象範囲に含める。そして、行政審査許可、入札募集・応札、企業融資、優遇政策の適用申請などへの「本件制度」の導入を推進し、信用個別報告書の活用の幅をさらに広げる。
その他
■ 「信用中国」ウェブサイトで、各地区における信用個別報告の照会方法を公示する。 ■ 信用個別報告を省域の枠を超えて相互に承認するための体制を整える。 ■ 2025年9月末までに各地区において、「本件制度」が全面的に展開されるよう体制を整える。

【法令全文】下記のURLをクリックしてください。
https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/tz/202505/t20250507_1397611.html

- 国家発展・改革委員会が、「中国ビジネス環境発展報告（2025）」を公布した

【発布機関】国家発展・改革委員会
【発布日】2025-04-30
【概要】本報告書では、企業の設立から撤退までのライフサイクル全般を5つの部分に分類して、2024年全国のビジネス環境の改善状況をとりまとめている。

“进入市场” 部分
▪ 主要介绍破除市场准入壁垒，以及提升企业登记注册、不动产登记、项目审批服务、电水网接入便利度等方面情况。
“要素保障” 部分
▪ 主要介绍保障经营主体获取资金、劳动、技术、数据等生产要素情况。
“经营环境” 部分
▪ 主要介绍深化公平竞争治理、完善招标采购机制、强化信用体系建设、改进监管执法方式、加强知识产权保护、完善税费支持政策、优化电子支付体系、深化通关模式改革等方面情况。
“纠纷化解” 部分
▪ 主要介绍完善诉讼服务体系、健全多元解纷机制、优化公共法律服务等方面情况。
“企业退出” 部分
▪ 重点介绍健全企业破产机制、优化企业注销登记流程等方面情况。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<https://www.ndrc.gov.cn/xwdt/tzgg/202504/P020250430371376827216.pdf>

「市場参入」部分
▪ 主要内容：市場参入の障壁除去、及び企業登記登録、不動産登記、プロジェクト認可手続き、電気・水道・ネット接続の利便性向上など。
「生産要素確保」部分
▪ 主要内容：事業体における資金、労働者、技術、データなどの生産要素の確保状況。
「経営環境」部分
▪ 主要内容：公正な競争推進のための取り組み、入札募集・調達制度の改善、信用システムの強化、法執行に対する監督管理方式の改善、知的財産権保護の強化、税制上の支援策の充実化、電子決済システムの最適化、通関方式改革推進などの状況。
「紛争解決」部分
▪ 主要内容：訴訟プロセスの改善、多角的紛争解決手段の整備、無料法律相談の最適化などの状況。
「企業撤退」部分
▪ 企業破産処理メカニズムの改善、企業抹消登記プロセスの最適化などの状況に焦点を当て、紹介している。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<https://www.ndrc.gov.cn/xwdt/tzgg/202504/P020250430371376827216.pdf>

● 国家金融监督管理总局行政处罚办法

【发布单位】国家金融监督管理总局
【发布文号】国家金融监督管理总局令 2025 年第 3 号
【发布日期】2025-04-30
【实施日期】2025-07-01
【法令全文】请点击以下网址查看：
<https://www.nfra.gov.cn/cn/view/pages/ItemDetail.html?docId=1207241&itemId=928&generalType=0>

● 国家金融監督管理總局行政處罰法

【発布機関】国家金融監督管理總局
【発布番号】国家金融監督管理總局令 2025 年第 3 号
【発 布 日】2025-04-30
【実 施 日】2025-07-01
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<https://www.nfra.gov.cn/cn/view/pages/ItemDetail.html?docId=1207241&itemId=928&generalType=0>

● 海关总署等 6 部门关于调整海关特殊监管区域、保税监管场所和区外加工贸易有关管理措施的公告

【发布单位】海关总署、国家发展和改革委员会、财政部、农业农村部、商务部、国家税务总局
【发布文号】海关总署、国家发展和改革委员会、财政部、农业农村部、商务部、国家税务总局公告 2025 年第 83 号
【发布日期】2025-05-09
【实施日期】2025-06-10
【内容提要】根据该公告：

适用商品范围（统称四类措施商品）
▪ 实施关税配额管理商品（小麦、食糖、羊毛、化肥等 8 项）；
▪ 实施贸易救济措施的商品；
▪ 实施中止关税减让义务、加征关税措施的商品；

● 税関特殊監督管理区域、保税監督管理場所及び区外の加工貿易の管理措置の調整に関する税関総署など 6 つの部門による公告

【発布機関】税関総署、国家発展・改革委員会、財政部、農業農村部、商務部、国家税務総局
【発布番号】税関総署、国家発展・改革委員会、財政部、農業農村部、商務部、国家税務総局公告 2025 年第 83 号
【発 布 日】2025-05-09
【実 施 日】2025-06-10
【概 要】本公告によると、以下の通りである。

対象となる商品範囲（以下「四類措置対象商品」という）
▪ 関税割当管理を実施する商品（小麦、食用砂糖、羊毛、化学肥料など 8 品目）
▪ 貿易救済措置を実施する商品
▪ 関税譲許停止、追加関税措置を実施する商品

為征收报复性关税而实施加征关税措施商品。
管理措施
- 海关特殊监管区域、保税监管场所和区外加工贸易企业开展保税业务涉及从境外进口四类措施商品的，应设立专用账册。境外进口的四类措施商品不进入专用账册的，不得保税。 - 境外进口四类措施商品及其保税加工后的成品，在专用账册之间可以保税流转，但不得保税流转至普通账册。 境外进口四类措施商品未经加工的可以内销，按现行规定执行。使用境外进口四类措施商品保税加工后的成品未进行保税流转的可以内销，内销时按其全部保税进口料件征收关税，进口环节增值税、消费税按现行规定执行，执行四类措施；经保税流转的，不得内销，可出口至境外。 - 境外进口四类措施商品加工过程中使用的非四类措施商品应纳入专用账册管理，未使用完毕的非四类措施商品可保税流转至普通账册。 - 专用账册项下的加工贸易边角料、残次品、副产品不得内销，可按现行规定复运出境或销毁。 - 专用账册不得用于开展区内委托加工业务。 - 跨境电商商品按现行规定适用跨境电商账册管理，但涉及四类措施的跨境电商商品不得转入非跨境电商类型的普通账册。 - 对海关特殊监管区域内进口料件不属于四类措施商品、加工后成品属于四类措施商品的，内销时不适用选择性征收关税，一律按照货物实际状态（成品）征收进口关税，进口环节增值税、消费税按现行规定执行，执行四类措施。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://gec.customs.gov.cn/customs/302249/2480148/6505667/index.html>

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

報復的関税を徴収するために追加関税措置を実施する商品
管理措置
- 税関特殊監督管理区域、保税監督管理場所及び区外の加工貿易企業が展開する保税業務において国外からの四類措置対象製品輸入が発生する場合、専用帳簿を備え付けなければならない。国外から輸入する四類措置対象商品を専用帳簿に登録していない場合、保税扱いしてはならない。 - 国外から輸入した四類措置対象商品及びその保税加工後の完成品は、専用帳簿間で保税移転可能であるが、保税扱いのままで普通帳簿に移してはならない。 国外から輸入した四類措置対象商品のうち、未加工のものは国内販売可能であり、現行の規定に従い取り扱う。国外から輸入した四類措置対象製品で保税加工した完成品のうち、保税移転していないものは国内販売可能であり、国内販売時、その全ての保税輸入部品で関税を課し、輸入段階の増値税、消費税は現行の規定に従い取扱い、四類措置を実施する。保税移転しているものについては、国内販売は不可であるが、国外への輸出は可能である。 - 国外から輸入した四類措置対象商品の加工過程で使用した四類措置対象外の商品は、専用帳簿に組み入れ管理しなければならず、使用し終わっていない四類措置対象外の商品は、保税扱いのままで普通帳簿に移すことが可能である。 - 専用帳簿下の加工貿易の端材、不良品、副産物の国内販売は不可であるが、現行の規定に従い、再輸出若しくは廃棄することが可能である。 - 専用帳簿は、区内の委託加工業務に使用してはならない。 - クロスボーダーEC 商品は、現行の規定に従い、クロスボーダーEC 帳簿管理を適用するが、四類措置の対象となるクロスボーダーEC 商品は、非クロスボーダーEC 類の普通帳簿に転入してはならない。 - 税関特殊監督管理区域内で輸入した部品は、四類措置対象商品に該当せず、加工後の完成品が四類措置対象商品に該当する場合、国内販売時、選択関税が適用されず、一律、貨物の実際の状態（完成品）で輸入関税を課し、輸入段階の増値税、消費税は現行の規定に従い取扱い、四類措置を実施する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://gec.customs.gov.cn/customs/302249/2480148/6505667/index.html>

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、最新资讯

- [《生态环境法典（草案）》、《仲裁法（修订草案二次审议稿）》公开征求意见](#)

日前，全国人大常委会审议了[《中华人民共和国生态环境法典（草案）》、《中华人民共和国仲裁法（修订草案二次审议稿）》](#)，现向社会公开征求意见（截止日期分别为 06 月 13 日、05 月 29 日）。

《生态环境法典（草案）》包括总则、污染防治、生态保护、绿色低碳发展、法律责任和附则五编。草案详细规定了生态环境监督管理体制、污染防治措施、生态保护补偿机制、突发生态环境事件应对等内容。明确企业需采取措施防止环境污染，履行绿色低碳发展义务。

《仲裁法（修订草案二次审议稿）》对仲裁协议、仲裁程序、仲裁委员会的设立及管理等进行详细规定。此次修订增加了对外国仲裁裁决的承认与执行的有关规定。在中国领域外作出的发生法律效力的仲裁裁决，需要人民法院承认和执行的，当事人可以直接向被执行人住所地或者财产所在地的中级人民法院申请。被执行人住所地或者其财产不在中国领域内的，当事人可以向申请人住所地或者与裁决的纠纷有适当联系的地点的中级人民法院申请。人民法院应当依照中国缔结或者参加的国际条约，或者按照互惠原则办理。

（里兆律师事务所 2025 年 05 月 08 日编写）

- [最高人民法院发布法答网精选答问（第十八批）——工伤保险待遇专题](#)

日前，最高人民法院发布[法答网精选答问（第十八批）——工伤保险待遇专题](#)。问题涉及：

- 工伤保险中有关工作原因、工作时间和工作场所的认定如何把握？
- 工伤职工在停工留薪期内死亡，其近亲属享受工亡待遇是否需要提交因果关系的鉴定？举证责任由谁承担？

（里兆律师事务所 2025 年 05 月 07 日编写）

二、新着情報

- [「生态环境法典（草案）」、「仲裁法（改正案二回目の審議案）」について、パブリックコメントを募集している](#)

先頃、全国人民代表大会常務委員会において、「[中華人民共和國生態環境法典（草案）](#)」、「[中華人民共和國仲裁法（改正案二回目の審議案）](#)」を審議し、パブリックコメントを募集している（締切日は、6 月 13 日、5 月 29 日である）。

「生態環境法典（草案）」は、総則、污染防治、生態保護、グリーン・低炭素化、法的責任及び附則の 5 つの編から成る。本草案において、生態環境監督管理体制、污染防治措置、生態保護補償メカニズム、突発的な生態環境事件への対応などを詳細に定め、企業において、環境汚染を防止するための措置を講じ、グリーン・低炭素化の義務を履行していく必要があることが明記されている。

「仲裁法（改正案二回目の審議案）」において、仲裁合意、仲裁プロセス、仲裁委員会の設置及び管理などを詳細に定めている。今般の修正では、外国仲裁判断の承認及び執行に関する規定が新たに設けられている（中国域外で下された法的に有効な仲裁判断について、人民法院にて承認及び執行してもらう必要がある場合、当事者は、被執行人の住所地又は財産所在地の中級人民法院に直接、申立てを行うことができる。被執行人の住所地若しくはその財産が、中国域内にない場合、当事者は、申立人の住所地又は当該紛争と適度に関連性がある場所にある中級人民法院に申立てを行うことが可能である。人民法院は、中国が締結若しくは加盟している国際条約、若しくは互惠の原則に従い処理する必要があることなどを定めている）。

（里兆法律事務所が、2025 年 5 月 8 日付で作成）

- [「法律相談・交流サイト」に寄せられた質疑応答のうち、参考になる事例（第十八弾）を最高人民法院が掲載した——労災保険待遇に関する話題](#)

先頃、最高人民法院は、「[法律相談・交流サイト](#)」に[寄せられた質疑応答のうち、参考になる事例（第十八弾）——労災保険待遇に関する話題](#)を掲載した。具体的には、以下の内容が含まれる。

- 労災保険における勤務中の原因、勤務時間、勤務場所に関する認定はどのように把握すべきか？
- 労災従業員が有給勤務停止期間中に死亡し、その親族が労災待遇を享受するには因果関係の鑑定を提出する必要があるかどうか。立証責任は誰が負うのか。

（里兆法律事務所が、2025 年 5 月 7 日付で作成）

- [北京发布《投资北京·北京外商投资指南\(2024-2025\)》\(中英双语版\)](#)

日前，北京市商务局和北京市投资促进服务中心发布[《投资北京·北京外商投资指南\(2024-2025\)》\(中英双语版\)](#)，详细介绍北京的投资环境、重点领域和政策支持等方面内容。

(里兆律师事务所 2025 年 05 月 12 日编写)

- [北京市が、「外国投資者向けの対北京投資ガイド\(2024-2025\)」\(中国語、英語二カ国語版\)を公布した](#)

先頃、北京市商务局及び北京市投資促進サービスセンターが、[「外国投資者向けの対北京投資ガイド\(2024-2025\)」\(中国語、英語二カ国語版\)](#)を公布し、北京の投資環境、重点分野及び支援策などについて詳細に紹介している。

(里兆法律事務所が、2025 年 5 月 12 日付で作成)

三、近期热点话题

※最近收到咨询及委托较多的话题。

我们可根据贵公司的最新情况提供最佳的解决方案或意见。

- [国务院实施《反外国制裁法》的规定](#)
- [个人信息保护合规审计](#)
- [职员舞弊等合规案件的调查方法与应对建议](#)

三、トピックス

※最近ご相談・ご依頼の多い話題です。

貴社の最新状況に則した最適な解決策及びコメントをご提供いたします。

- [「反外国制裁法」実施に関する国務院による規定](#)
- [個人情報保護適法性監査](#)
- [従業員の不正行為などコンプライアンス案件の調査方法及び対応に関する助言](#)